

2018年11月

第45回(2019年度)

岩谷国際留学生奨学助成募集要項

岩谷国際留学生奨学助成は、海外から来日している私費留学生で、将来わが国と親密な関係を保ち、親善・交流の実を期待しうる人材にその機会を提供し、留学生生活を援助することにより、国際間の相互協力と理解を深め、双方の国民生活向上に寄与することを目的とします。

1. 応募資格

応募者は、学業成績が優秀であって、留学生活上、経済的援助を必要とし、次の全ての条件に該当する者としてします。

- (1) 日本以外の国籍を有し、東アジア・東南アジアの国・地域(※)から修学または研究のために来日している私費留学生(※詳細は「6. その他(1)」を参照)
- (2) 大学院の修士課程および博士課程の在籍者または入学決定者、並びに、博士課程3年終了者で博士学位取得のための継続在籍者
- (3) 自然科学系および関連する学際分野(※)を専攻している者(※詳細は「6. その他(2)」を参照)
- (4) 2019年4月1日時点の年齢が修士課程は満30歳未満、博士課程は満35歳未満の者
- (5) 2019年4月以降、他からの奨学金を受けない者
- (6) 年5回開催する奨学生例会(うち1回は2泊3日の研修旅行)に参加できる者
- (7) 奨学金支給終了後も当財団との関係を継続する意志のある者
- (8) 国際交流と親善に貢献しうる者
- (9) 日本語で日常の会話ができる者

2. 助成の内容

(1) 採択者数と奨学金

採択者数は15人とし、奨学金は1人当り月額15万円。

別途、例会出席および学会発表のための旅費などを補助します。

(2) 支給期間

奨学金の支給期間は原則として1年間とします。

ただし、支給期間内に所期の目的を達成し、学位を取得した時は、たとえ支給期間が1年間に満たない場合であっても、学位取得月を最後に奨学金の支給を終了します。

(3) 奨学金の停止

次のような場合は奨学金を打ち切ります。特に④および⑤の場合、次年度より奨学生の在籍校を応募対象から除外することがあります。

- ①病気などの事由により、修学または研究を継続する見込みのない者
- ②2ヶ月以上音信がない者
- ③正当な理由なく例会を欠席した者
- ④素行不良、その他当財団の名誉を傷つけた者
- ⑤略歴、身上など本人の申告事項に虚偽の事実が判明した者

3. 応募方法

(1) 提出書類

応募者は次の書類を作成または用意して当財団宛に提出して下さい。

様式1～5の書類は、当財団ホームページからダウンロードが可能です。

①申込書（様式1）

写真（上半身近影：5.0×3.5cm）の裏面に記名し、枠内に貼付して下さい。

②経歴書（様式2）

③身上書（様式3）

④研究計画書（様式4）

⑤指導教官の推薦状（様式5）

指導教官が応募者の研究能力、研究への取り組み姿勢、学位取得・修了の見込みおよび将来性、人物像、日本語の語学力、等を記入して下さい。

推薦状を入れる封筒は「親展」とし、指導教官が密封して下さい。

（応募者本人の閲覧不可）。

2019年4月に大学院に進学・編入学する学生は、進学前の指導教官による推薦状も可とします。

⑥在学証明書

入学予定の留学生は、当該大学の入学許可証または合格通知書（コピー可）

⑦成績証明書

日本の大学および大学院の成績証明書（原本）、無い場合は母国のもの（コピー可）

⑧健康診断書

2018年4月以降の健康診断書または大学の保健センター等が発行する「健康診断証明書」(必要項目:身長、体重、血圧、視力、胸部X線の異常の有無、治療中の病気の有無)

⑨合否通知用返信封筒

定型封筒(235×105mm以内)に応募者の郵便番号、住所および氏名を記入し、82円切手を貼付して下さい。

※様式1～5記入上の注意

書類は日本語で記入して下さい。(但し、言語を指定した箇所を除く。)

書類不備(各様式の記入漏れ、添付書類の不足・不備等)は、大きな減点、または失格となることがありますので、送付前に十分確認して下さい。

<様式1>について

①様式1は、黒インク、または黒ボールペンを用いて必ず自筆で記入して下さい。本人以外の代筆は認めません。

②様式1の「応募時の奨学金受給状況」および「他の奨学金への応募状況」は、必ず記入して下さい。他の奨学金に応募していない場合は、「無し」と記入して下さい。

<様式2～5>について

①様式2～5は、応募時点の内容を記入して下さい。

②様式2～5は、自筆ではなく、パソコン入力も可能です。

(2) 募集期間

2018年12月1日(土)～2018年12月20日(木)

※2018年12月20日(木)当日の消印まで有効

(3) 応募書類提出先

〒104-0028

東京都中央区八重洲2-4-11 八重洲h+ビル3階

公益財団法人 岩谷直治記念財団 事務局 行

なお、提出された書類等は返却しません。

4. 選考方法

選考は下記要領で行います。

(1) 第一次選考（書類審査）

第一次選考として、書類審査を行います。

選考結果（合格、不合格）は、2019年1月下旬に応募者全員に文書で通知します。なお、不合格の場合は、推薦者にもその旨を通知します。

(2) 第二次選考（面接審査）

第一次選考の合格者には、2019年2月中旬に面接審査を行います。

使用言語は日本語のみとし、日本語による会話力を重視します。

選考結果（内定、補欠、不合格）は、2019年2月下旬に、合否にかかわらず応募者および推薦者全員に文書で通知します。

なお、選考結果に関する問合せには、一切お答えできません。

5. 採否の通知

最終的な採否については、面接審査の内定者、補欠者に対して2019年3月中旬に文書で通知します。

6. その他

(1) 対象の国・地域（国・地域名は略称）

応募資格に該当する東アジア・東南アジアの国・地域は、以下の通りです。

①東アジア：中国、韓国、モンゴル、台湾

②東南アジア：カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム

(2) 専攻分野

応募資格に該当する自然科学系および関連する学際分野は、工学、理学および農学の全般とします。

(3) 個人情報の取り扱い

提出された個人情報は、原則として利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用します。法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。

また、収集した個人情報は、当財団の定める個人情報保護に関する基本方針に基づいた取り扱いを徹底します。

(4) 問合せ先

公益財団法人 岩谷直治記念財団

住所 : 〒104-0028

東京都中央区八重洲2-4-11 八重洲h+ビル3階

電話 : 03-6225-2400

FAX : 03-3231-7070

担当 : 常務理事 江田一道 (Kazumichi EDA)

事務局長 岡田高典 (Takanori OKADA)

E-mail : information@iwatani-foundation.or.jp

URL : <http://www.iwatani-foundation.or.jp/>

以上